

NTP システム株式会社 第 6 回行動計画

当社は、男女ともに全社員が活躍できる、職場環境の実現を目指し、家庭と仕事の両立をはかれるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026(令和 8)年 4 月 1 日～2028(令和 10)年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

■目標 1

男性労働者の育児休業の取得期間を平均23日以上にする

<対策>

- 令和 8 年 4 月～ 2025年度の男性育児休業取得率を把握する
- 令和 8 年 4 月～ 取得日数があがるように、社内通信にて案内をする
- 令和 8 年 4 月～ 育児休業取得制度を対象者に案内する

■目標 2

所定時間外労働を年間平均12.4時間以下にする(有期雇用労働者含む全社員)

<対策>

- 令和 8 年 4 月～ 2025年度の残業時間の状況把握
- 令和 8 年 5 月～ 社内通信にて残業時間削減を周知する
- 令和 9 年 4 月～ 2026年度の残業時間の把握をして、削減のための取り組みを行う